

生活困窮

市民は
いつ
どのようにして
なぜ
生活困窮に陥るのか



- ◆ 「生活困窮者」とは、**現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持**することができなくなる**おそれのある者**をいう。(生活困窮者自立支援法第2条第1項)
- ◆ **生活困窮者等** 経済的困窮、**地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民**をいう。
(野洲市くらし支えあい条例第2条第2項第4号)

野洲市生活困窮者支援状況（実績）

令和3年度

生活困窮者相談受付実人数	319人（内コロナ関連：133人）
プラン作成件数（再プラン含む）	594件
総就職決定者数	104人（実人数83人）
住居確保給付金支給対象実人数	20人

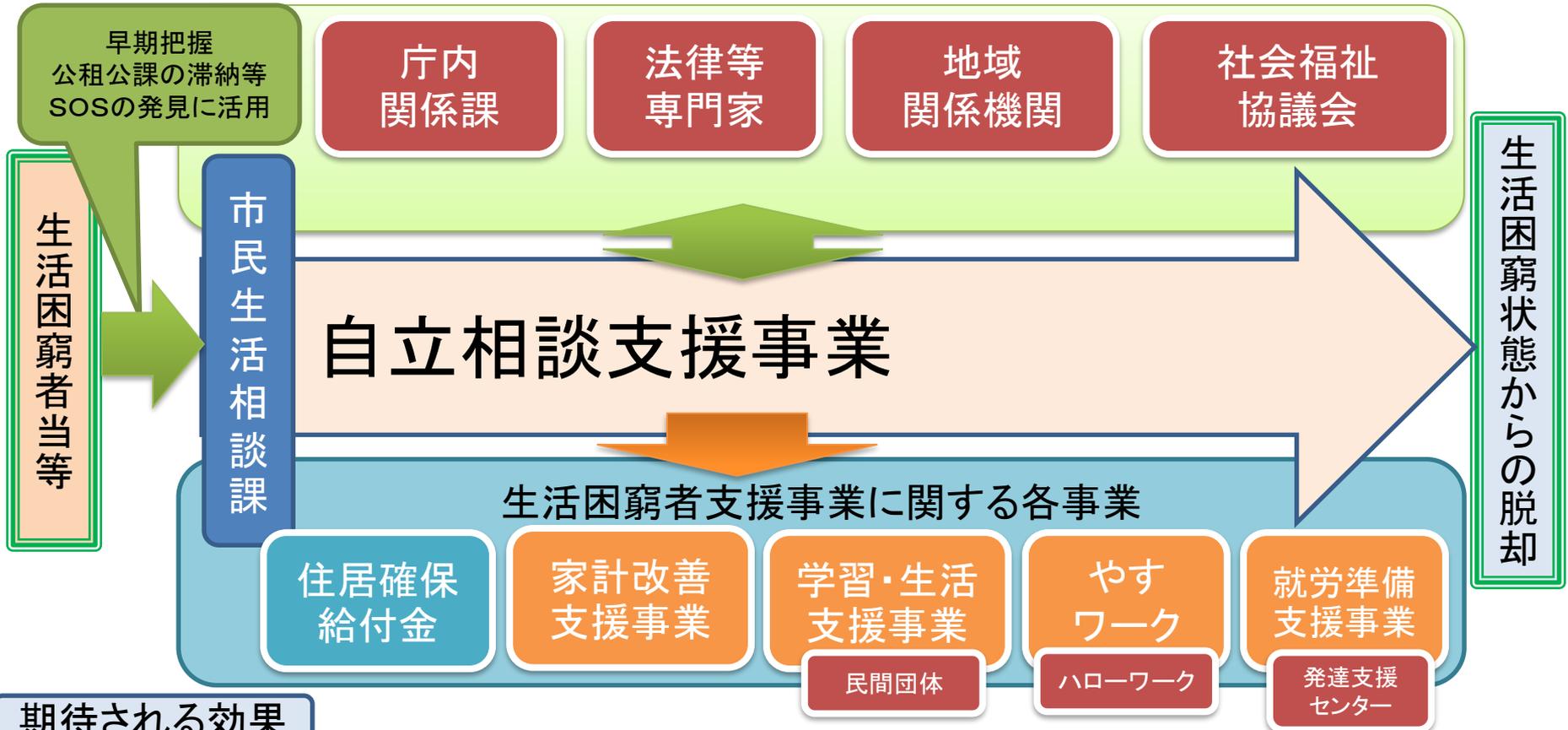
令和4年度

生活困窮者相談受付実人数	236人（内コロナ関連：22人）
プラン作成件数（再プラン含む）	400件
総就職決定者数	116人（実人数90人）
住居確保給付金支給対象実人数	8人

令和5年度 野洲市生活困窮者自立相談支援事業について

事業の概要

- 野洲市くらし支えあい条例に位置付けられた、経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民を生活困窮者等として対象にとらえ、条例を効果的に活用し、相談者の発見から支援を効果的に取り組みます。
- 就労等による社会参加に向けて、生活支援と就労支援を一体的に提供するやすワークの活用を推進します。



期待される効果

- 生活困窮状態に至る前段階から早期の支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期脱却を図ることができます。
- 生活困窮者に対し「支援を届ける」ことで、相談支援機能が強化され市民の安全・安心な暮らしを守ることができます。

野洲市くらし支えあい条例 (生活困窮者支援編)

(定義)

第2条2(4) 生活困窮者等

経済的困窮、**地域社会からの孤立**その他の生活上の諸課題を抱える市民を言う。

(例) 税金等、公租
公課の滞納から
SOSをキャッチする

(生活困窮者等の発見)

第23条

市は、**その組織及び機能の全てを挙げて**、生活困窮者等の発見に努めるものとする。

野洲市くらし支えあい条例 (生活困窮者支援編)

(支援の方法)

第24条

市は、生活困窮者等を発見したときは、その者の生活上の諸課題の解決及び生活再建を図るため、その者又は他の者からの相談に応じ、これらの者に対し、**必要な情報の提供、助言その他の支援を行うものとする。**

2 市は、生活困窮者等のために**生活上の諸課題の解決も図るものとする。**

3 市長は、生活困窮者等に公租公課の滞納があったときは、迅速かつ的確に**野洲市債権管理条例**による措置を講じ、その者の生活の安心の確保に努めるものとする。

食

生活困窮世帯、気になる世帯に

- フードバンク団体からの寄付
- 地域の方々からの寄付
- 事業者からの寄付 などなど

提供

支援世帯に配布



市民生活相談課（生活困窮世帯 約40世帯）

子育て家庭支援課・家庭児童相談室（子ども支援 約30世帯）

